

令和4年3月

令和4年度大分市予算

大 分 市

# 目 次

1	令和4年度大分市一般会計予算	1
2	令和4年度大分市国民健康保険特別会計予算	17
3	令和4年度大分市財産区特別会計予算	21
4	令和4年度大分市土地取得特別会計予算	25
5	令和4年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算	29
6	令和4年度大分市農業集落排水事業特別会計予算	33
7	令和4年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	37
8	令和4年度大分市介護保険特別会計予算	41
9	令和4年度大分市後期高齢者医療特別会計予算	45
10	令和4年度大分市大分駅南土地地区画整理清算事業特別会計予算	49
11	令和4年度大分市横尾土地地区画整理清算事業特別会計予算	53
12	令和4年度大分市水道事業会計予算	57
13	令和4年度大分市公共下水道事業会計予算	61



## 令和4年度大分市一般会計予算

令和4年度大分市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ203,260,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年3月7日提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		78,888,192
	1 市民税	30,030,387
	2 固定資産税	36,079,119
	3 軽自動車税	1,570,612
	4 市たばこ税	3,226,726
	5 入湯税	25,725
	6 事業所税	3,085,237
	7 都市計画税	4,870,386
2 地方譲与税		1,743,400
	1 地方揮発油譲与税	316,000
	2 自動車重量譲与税	898,000
	3 特別とん譲与税	437,000
	4 森林環境譲与税	92,400
3 利子割交付金		42,000
	1 利子割交付金	42,000
4 配当割交付金		167,000
	1 配当割交付金	167,000
5 株式等譲渡所得割交付金		260,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	260,000
6 法人事業税交付金		1,050,000
	1 法人事業税交付金	1,050,000
7 地方消費税交付金		11,206,000
	1 地方消費税交付金	11,206,000
8 ゴルフ場利用税交付金		79,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	79,000
9 環境性能割交付金		110,000
	1 環境性能割交付金	110,000
10 国有提供施設等所在市町村助成 交付金		18,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金	18,000
11 地方特例交付金		625,000
	1 地方特例交付金	625,000
12 地方交付税		9,970,000
	1 地方交付税	9,970,000
13 交通安全対策特別交付金		81,000
	1 交通安全対策特別交付金	81,000

(単位：千円)

款	項	金額
14 分担金及び負担金		1,293,637
	1 分担金	896,658
	2 負担金	396,979
15 使用料及び手数料		3,471,882
	1 使用料	2,614,271
	2 手数料	857,611
16 国庫支出金		43,572,201
	1 国庫負担金	34,913,402
	2 国庫補助金	8,510,485
	3 委託金	148,314
17 県支出金		15,153,204
	1 県負担金	10,835,697
	2 県補助金	3,278,071
	3 委託金	1,039,436
18 財産収入		214,314
	1 財産運用収入	163,313
	2 財産売払収入	51,001
19 寄附金		1,310,000
	1 寄附金	1,310,000
20 繰入金		4,450,179
	1 基金繰入金	4,444,731
	2 他会計繰入金	5,448
21 繰越金		1
	1 繰越金	1
22 諸収入		7,620,390
	1 延滞金、加算金及び過料	26,002
	2 市預金利子	614
	3 貸付金元利収入	4,105,448
	4 雑入	3,488,326
23 市債		21,934,600
	1 市債	21,934,600
歳入	合計	203,260,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		921,494
	1 議会費	921,494
2 総務費		16,006,490
	1 総務管理費	11,763,060
	2 徴税費	2,002,476
	3 戸籍住民基本台帳費	1,708,190
	4 選挙費	352,699
	5 統計調査費	57,517
	6 監査委員費	122,548
3 民生費		86,357,201
	1 社会福祉費	5,328,104
	2 障がい者福祉費	18,228,739
	3 老人福祉費	15,266,816
	4 児童福祉費	31,725,698
	5 生活保護費	15,691,095
	6 災害救助費	32,238
	7 国民年金費	84,511
4 衛生費		20,371,289
	1 保健衛生費	2,336,962
	2 保健所費	7,677,940
	3 清掃費	9,874,684
	4 上水道費	481,703
5 労働費		228,528
	1 労働諸費	228,528
6 農林水産業費		2,749,247
	1 農業費	1,810,062
	2 林業費	448,110
	3 水産業費	491,075
7 商工費		7,677,151
	1 商工費	7,677,151
8 土木費		21,350,858
	1 土木管理費	614,101
	2 道路橋梁費	6,987,805
	3 河川費	1,127,809
	4 都市計画費	7,414,509
	5 下水道費	4,154,255
6 住宅費	1,052,379	

(単位：千円)

款	項	金額
9 消防費		6,026,877
	1 消防費	6,026,877
10 教育費		21,784,941
	1 教育総務費	3,876,865
	2 小学校費	7,063,815
	3 中学校費	1,201,586
	4 幼稚園費	1,191,994
	5 社会教育費	4,318,350
	6 保健体育費	4,132,331
11 災害復旧費		62,600
	1 農林水産施設災害復旧費	10,000
	2 文教施設災害復旧費	34,000
	3 市有施設災害復旧費	18,600
12 公債費		19,423,324
	1 公債費	19,423,324
13 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳 出 合 計		203,260,000

## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 「おおいた市議会だより」印刷製本費	令和 4 年度 から 令和 5 年度 まで	22,000
(1006) 災害対策用無線機通信運搬費	令和 5 年度 から 令和 9 年度 まで	28,000
(1007) 常設災害対策本部整備事業	令和 4 年度 から 令和 5 年度 まで	270,000
(1008) 津波緊急避難施設整備事業	令和 5 年度	180,000
(1012) 全庁ネットワーク運用管理業務委託料	令和 5 年度 から 令和 7 年度 まで	72,000
(1013) 文書管理システム再構築及び運用業務委託料	令和 4 年度 から 令和 10 年度 まで	190,000
(1014) 共通基盤システムサーバ OS 更新業務委託料	令和 5 年度	118,000
(1015) 統合税務システムサーバ OS 更新及び NTAX 更新業務委託料	令和 5 年度	147,000
(1016) 統合型 GIS 地形図更新業務委託料	令和 5 年度 から 令和 7 年度 まで	102,000
(1017) 基幹系仮想サーバメンテナンスリース料	令和 4 年度 から 令和 10 年度 まで	975,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1018) 基幹系システム端末（健康管理）メンテナンスリース料	令和5年度 から 令和9年度 まで	67,500
(1019) 情報系仮想基盤サーバOSライセンス借上料	令和5年度 から 令和9年度 まで	34,200
(1020) 全庁ネットワーク認証印刷装置借上料	令和5年度 から 令和9年度 まで	16,200
(1025) 大南地区スポーツ施設整備事業	令和5年度	1,120,000
(1027) 「市報おおいた」企画製作費	令和4年度 から 令和5年度 まで	151,000
(1028) テレビ広報番組「いいやん！大分」広告料	令和4年度 から 令和5年度 まで	36,000
(1031) 本庁舎電話交換機借上料	令和4年度 から 令和11年度 まで	49,000
(1032) 支所等LED照明借上料	令和4年度 から 令和14年度 まで	304,000
(1034) 軽自動車税（種別割）納税通知書作製等業務委託料（令和5年度分）	令和4年度 から 令和5年度 まで	9,500
(1035) 軽自動車税（種別割）オンライン入力業務委託料（令和5年度分）	令和5年度	2,200

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1037) 市民税・県民税特別徴収税額通知書作製等業務委託料（令和5年度分）	令和4年度 から 令和5年度 まで	11,000
(1038) 地方電子申告支援サービス利用料	令和5年度 から 令和9年度 まで	38,600
(1040) 固定資産税・都市計画税納税通知書作製等業務委託料（令和5年度分）	令和4年度 から 令和5年度 まで	8,500
(1051) 住民基本台帳ネットワークシステム端末機器借上料（令和4年度更新分）	令和5年度 から 令和9年度 まで	7,600
(1052) 住民基本台帳ネットワークシステム端末機器借上料（旅券発給申請受付・交付事業）	令和5年度 から 令和9年度 まで	6,000
(1064) 第二次救急医療機関移転・建替支援事業	令和5年度 から 令和6年度 まで	70,000
(1065) 救急医療業務事故に対する損失補償	令和4年度	救急医療業務事故に対する損失額
(1067) 高速液体クロマトグラフ質量分析計メンテナンスリース料	令和5年度 から 令和11年度 まで	45,000
(1069) 健康増進法及び法定外にかかる健康診査業務等事故に対する損失補償	令和4年度	健康増進法及び法定外にかかる健康診査業務等事故に対する損失額
(1071) 予防接種事故に対する損失補償	令和4年度	予防接種事故に対する損失額

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1075) 医療的ケア児保育業務委託料（令和5年度分）	令和4年度 から 令和5年度 まで	34,000
(1076) 医療的ケア児幼児教育業務委託料（令和5年度分）	令和4年度 から 令和5年度 まで	21,000
(1081) 地球温暖化対策実行計画改定等業務委託料	令和5年度	4,000
(1083) 指定ごみ袋作製等業務委託料（令和5年度分）	令和4年度 から 令和5年度 まで	240,000
(1085) 不法投棄監視カメラシステム借上料	令和5年度 から 令和9年度 まで	22,500
(1087) 新環境センター特別高圧電線敷設用地取得事業	令和5年度 から 令和6年度 まで	84,600
(1089) 可燃物・不燃物収集運搬業務委託料（令和4年度）	令和4年度 から 令和8年度 まで	4,052,000
(1090) 資源プラ、缶・びん、ペットボトル、古紙・布類収集運搬業務委託料	令和4年度 から 令和8年度 まで	3,192,000
(1091) 佐賀関地区一般廃棄物収集運搬業務委託料	令和4年度 から 令和8年度 まで	572,000
(1092) 野津原地区一般廃棄物収集運搬業務委託料	令和4年度 から 令和8年度 まで	284,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1093) ごみ収集車両購入費（令和4年度）	令和4年度 から 令和5年度 まで	24,000
(1094) し尿収集車両購入費（令和4年度）	令和4年度 から 令和5年度 まで	7,800
(1102) 環境配慮型設備投資利子補給金（令和4年度貸付分）	令和4年度 から 令和14年度 まで	環境配慮型設備 投資資金貸付に よる利子補給額
(1111) 大分市認定農業者育成特別資金利子補給費補助金（令和4年度貸付分）	令和4年度 から 令和19年度 まで	大分市認定農業 者育成特別資金 貸付による利子 補給額
(1112) 大分市農業経営負担軽減支援資金利子補給費等補助金（令和4年度貸付分）	令和4年度 から 令和9年度 まで	大分市農業経営 負担軽減支援資 金貸付による利 子補給額
(1113) 大分市特定災害対策緊急資金利子補給費等補助金（令和4年度貸付分）	令和4年度 から 令和11年度 まで	大分市特定災害 対策緊急資金貸 付による利子補 給額
(1116) 漁業近代化資金利子補給費補助金（令和4年度貸付分）	令和4年度 から 令和19年度 まで	漁業近代化資金 貸付による利子 補給額
(1121) 土木計画・企画立案業務委託料	令和4年度 から 令和5年度 まで	2,500
(1123) 道路舗装事業	令和4年度 から 令和5年度 まで	250,000
(1126) 道路パトロール等業務委託料	令和4年度 から 令和5年度 まで	130,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1129) 宮尾川改良事業	令和5年度	15,000
(1130) 中尾川支川改良事業	令和5年度	30,000
(1131) 奥原川改良事業	令和5年度	20,000
(1143) 生活交通確保維持事業費補助金	令和4年度 から 令和5年度 まで	24,000
(1144) 路線バス代替交通運行业務委託料	令和4年度 から 令和5年度 まで	60,000
(1145) 自転車等誘導整理業務委託料（中心市街地地区・大分駅周辺地区）	令和4年度 から 令和5年度 まで	46,200
(1146) グリーンスローモビリティ実験運行业務	令和4年度 から 令和5年度 まで	45,000
(1150) 消防団車庫詰所整備事業	令和5年度	30,000
(1153) 学校徴収金納付書作製等業務委託料（令和5年度分）	令和4年度 から 令和5年度 まで	12,000
(1154) 奨学資金貸付金（令和4年度貸付分）	令和5年度 から 令和9年度 まで	47,940

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1155) 未来自分創造資金（令和4年度採用分）	令和5年度 から 令和9年度 まで	20,600
(1157) 大道小学校一時使用教室棟借上料	令和4年度 から 令和9年度 まで	193,000
(1158) 明治小学校一時使用教室棟借上料	令和4年度 から 令和9年度 まで	257,000
(1159) 坂ノ市小学校一時使用教室棟借上料	令和4年度 から 令和9年度 まで	193,000
(1160) 城南中学校校舎等長寿命化改修事業アドバイザー業務委託料	令和4年度 から 令和5年度 まで	15,000
(1163) 東部共同調理場調理等業務委託料	令和4年度 から 令和8年度 まで	550,000
(1164) 東部共同調理場配送業務委託料	令和4年度 から 令和9年度 まで	500,000
(1165) 小学校給食調理場調理等業務委託料	令和5年度 から 令和7年度 まで	347,000
(1166) 学校給食費納入通知書作製等業務委託料（令和5年度分）	令和4年度 から 令和5年度 まで	31,000
(1167) 学校給食用食材購入費	令和4年度 から 令和5年度 まで	176,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1170) 市民図書館図書購入費	令和4年度 から 令和5年度 まで	49,000
(1171) 関崎海星館外構改修工事請負費	令和5年度	48,000
(1174) 後藤家住宅保存修理事業	令和5年度	38,000
(1175) 大友氏館跡建造物等復元整備基本計画策定業務委託料	令和5年度	11,000
(1176) 大友氏遺跡用地取得事業 (取得面積 6,964.34 m <sup>2</sup> ) (別に借入利息等を加算)	令和4年度 から 令和8年度 まで	481,000
(1179) 図書資料データ化業務委託料	令和4年度 から 令和5年度 まで	26,400
(1181) 高齢者福祉施設運営資金貸付金利息補給金(令和4年度貸付分)	令和5年度 から 令和7年度 まで	高齢者福祉施設運営資金貸付による利息補給額
(1182) 障がい者福祉施設運営資金貸付金利息補給金(令和4年度貸付分)	令和5年度 から 令和7年度 まで	障がい者福祉施設運営資金貸付による利息補給額
(1183) 医療機関運営資金貸付金利息補給金(令和4年度貸付分)	令和5年度 から 令和7年度 まで	医療機関運営資金貸付による利息補給額
(1184) 母子父子寡婦福祉資金貸付金利息補給金(令和4年度貸付分)	令和5年度 から 令和19年度 まで	母子父子寡婦福祉資金貸付による利息補給額
(1185) 新型コロナウイルス感染症対策中小企業等利息補給金(令和4年度大分県制度融資貸付分)	令和5年度 から 令和7年度 まで	大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金貸付による利息補給額
(1186) 農業振興資金信用保証料等補助金(令和4年度貸付分)	令和5年度 から 令和11年度 まで	大分市農業振興資金借入に係る保証料に対する補助額

### 第 3 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会体育施設整備事業	293,600	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府資金又は地方公共団体 金融機構資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権 者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もし くは低利に借換えすること ができる。
庁舎等施設整備事業	104,400	同 上	同 上	同 上
障がい者福祉施設整備事業	8,400	同 上	同 上	同 上
老人福祉施設等整備事業	24,900	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備事業	87,100	同 上	同 上	同 上
基幹水道構造物耐震化事業	325,000	同 上	同 上	同 上
下水道施設整備事業	330,100	同 上	同 上	同 上
衛生施設整備事業	125,100	同 上	同 上	同 上
公害対策事業	17,800	同 上	同 上	同 上
ごみ処理施設整備事業	2,255,700	同 上	同 上	同 上
清掃運搬施設等整備事業	48,600	同 上	同 上	同 上
し尿処理施設整備事業	14,000	同 上	同 上	同 上
危険ため池整備事業	22,800	同 上	同 上	同 上
農業水利施設保全合理化事業	23,500	同 上	同 上	同 上
基幹水利施設保全対策事業	13,400	同 上	同 上	同 上
農業基盤整備促進事業	53,900	同 上	同 上	同 上
地域農業水利施設保全対策事業	6,400	同 上	同 上	同 上
農道保全対策事業	27,300	同 上	同 上	同 上
林道整備事業	7,800	同 上	同 上	同 上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港機能増進事業	500	同上	同上	同上
沿岸漁場基盤整備事業	4,500	同上	同上	同上
観光施設等整備事業	65,900	同上	同上	同上
道路事業県工事負担金	79,000	同上	同上	同上
道路新設改良事業	1,587,500	同上	同上	同上
公共道路事業	542,900	同上	同上	同上
交通安全対策事業	597,500	同上	同上	同上
道路橋梁維持改良事業	214,900	同上	同上	同上
過疎対策事業				
保育所等運営事業	2,700			
児童福祉施設整備事業	42,500			
中山間地域等直接支払事業	17,900			
中山間地域総合整備事業	8,000			
有害鳥獣対策事業	9,500			
海岸保全施設整備事業	96,000			
水産流通基盤整備事業	53,000			
漁港機能増進事業	1,900			
観光施設等整備事業	52,400	同上	同上	同上
ふれあい交通運行事業	1,500			
路線バス代替交通運行事業	35,000			
道整備交付金事業	40,000			
公共道路事業	10,200			
消防防災施設整備事業	37,900			
通学支援事業	11,000			
小学校建設事業	38,300			
社会教育施設整備事業	574,000			
排水路整備事業	7,500	同上	同上	同上
自然災害防止事業	526,800	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾改修事業	94,000	同上	同上	同上
複合一貫輸送ターミナル改良事業	169,800	同上	同上	同上
公営住宅建設事業	152,800	同上	同上	同上
都市計画事業	246,600	同上	同上	同上
都市計画事業県工事負担金	560,100	同上	同上	同上
鉄道残存敷整備・活用事業	102,600	同上	同上	同上
都市交通対策事業	15,600	同上	同上	同上
街路事業	406,200	同上	同上	同上
滝尾中部地区住環境整備事業	423,000	同上	同上	同上
細地区住環境整備事業	39,600	同上	同上	同上
浜町・芦崎・新川地区住環境整備事業	26,500	同上	同上	同上
三佐北地区住環境整備事業	42,300	同上	同上	同上
都市公園事業	52,100	同上	同上	同上
大分城址公園整備・活用事業	24,500	同上	同上	同上
公園施設長寿命化事業	66,100	同上	同上	同上
公園事業県工事負担金	36,000	同上	同上	同上
防災基盤整備事業	549,000	同上	同上	同上
消防防災施設整備事業	254,400	同上	同上	同上
小学校建設事業	3,504,100	同上	同上	同上
中学校建設事業	16,100	同上	同上	同上
社会教育施設整備事業	559,000	同上	同上	同上
観光施設災害復旧事業	18,600	同上	同上	同上
社会教育施設災害復旧事業	17,000	同上	同上	同上
臨時財政対策	6,110,000	同上	同上	同上

## 令和4年度大分市国民健康保険特別会計予算

令和4年度大分市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49,970,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

### (一時借入金)

- 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

### (歳出予算の流用)

- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年3月7日提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		7,649,336
	1 国民健康保険税	7,649,336
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		4,639
	1 手 数 料	4,639
4 県支出金		38,437,303
	1 県補助金	38,437,303
5 繰入金		3,804,422
	1 他会計繰入金	3,804,422
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		74,297
	1 延滞金、加算金及び過料	30,001
	2 市預金利子	1
	3 雑 入	44,295
歳 入 合 計		49,970,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		353,764
	1 総務管理費	351,807
	2 運営協議会費	1,957
2 保険給付費		37,502,460
	1 療養諸費	32,112,947
	2 高額療養費	5,257,996
	3 移送費	501
	4 出産育児諸費	117,659
	5 葬祭諸費	12,000
	6 傷病手当諸費	1,357
3 国民健康保険事業費納付金		11,670,466
	1 医療給付費分	8,699,602
	2 後期高齢者支援金等分	2,280,315
	3 介護納付金分	690,549
4 保健事業費		392,388
	1 特定健康診査等事業費	306,617
	2 保健事業費	85,771
5 諸支出金		50,922
	1 償還金及び還付加算金	50,922
歳 出	合 計	49,970,000

## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 高齢者の医療の確保に関する法律及び法定外に係る特定健康診査、特定保健指導業務等事故に対する損失補償	令和4年度	特定健康診査、特定保健指導業務等事故に対する損失額
(1002) 特定健康診査受診券作製及び受診率向上に関する業務委託料	令和5年度	6,050
(1003) 国民健康保険帳票作製・封入封緘等業務委託料	令和4年度 から 令和6年度 まで	44,000

議第3号

## 令和4年度大分市財産区特別会計予算

令和4年度大分市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ228,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年3月7日提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産処分事業収入		1
	1 財産処分事業収入	1
2 財産収入		9,060
	1 財産運用収入	9,060
3 繰越金		218,937
	1 繰越金	218,937
4 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		228,000





議第 4 号

## 令和 4 年度大分市土地取得特別会計予算

令和 4 年度大分市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 471,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日 提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		470,998
	1 基金繰入金	470,998
2 財産収入		2
	1 土地売却収入	1
	2 基金利子	1
歳入合計		471,000





議第 5 号

## 令和 4 年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算

令和 4 年度大分市の公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 346,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日 提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		273,668
	1 使用料	273,666
	2 手数料	2
2 諸 収 入		72,331
	1 雑 入	72,331
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		346,000





議第6号

## 令和4年度大分市農業集落排水事業特別会計予算

令和4年度大分市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年3月7日提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		40
	1 分 担 金	40
2 使用料及び手数料		21,332
	1 使 用 料	21,329
	2 手 数 料	3
3 県支出金		10,000
	1 県補助金	10,000
4 繰入金		126,628
	1 他会計繰入金	126,628
歳 入 合 計		158,000





議第7号

## 令和4年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和4年度大分市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ73,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和4年3月7日提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		8,478
	1 他会計繰入金	8,478
2 繰越金		17,009
	1 繰越金	17,009
3 諸収入		47,513
	1 貸付金元利収入	47,503
	2 雑入	10
歳入合計		73,000



## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務委託料	令和4年度 から 令和7年度 まで	12,000

## 令和4年度大分市介護保険特別会計予算

令和4年度大分市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,046,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年3月7日提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		8,873,280
	1 介護保険料	8,873,280
2 分担金及び負担金		9,159
	1 負 担 金	9,159
3 使用料及び手数料		691
	1 手 数 料	691
4 国庫支出金		9,994,548
	1 国庫負担金	7,368,264
	2 国庫補助金	2,626,284
5 支払基金交付金		10,912,241
	1 支払基金交付金	10,912,241
6 県支出金		5,645,079
	1 県負担金	5,297,635
	2 県補助金	347,444
7 財産収入		666
	1 財産運用収入	666
8 繰 入 金		6,609,775
	1 一般会計繰入金	6,378,124
	2 基金繰入金	231,651
9 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
10 諸 収 入		560
	1 雑 入	560
歳 入 合 計		42,046,000





## 令和4年度大分市後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度大分市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,897,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和4年3月7日提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		5,479,704
	1 後期高齢者医療保険料	5,479,704
2 使用料及び手数料		500
	1 手 数 料	500
3 後期高齢者医療広域連合支出金		1
	1 後期高齢者医療広域連合補助金	1
4 繰 入 金		1,404,570
	1 一般会計繰入金	1,404,570
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		12,224
	1 延滞金、加算金及び過料	500
	2 広域連合保険料償還金	11,708
	3 市預金利子	1
	4 雑 入	15
歳 入 合 計		6,897,000



## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 後期高齢者医療保険帳票作製・封入封緘等業務委託料	令和4年度 から 令和6年度 まで	18,000

議第 10 号

## 令和 4 年度大分市大分駅南土地区画整理清算事業特別会計予算

令和 4 年度大分市の大分駅南土地区画整理清算事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日 提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 清算徴収金		1,998
	1 清算徴収金	1,998
2 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
歳 入 合 計		2,000





議第 11 号

## 令和 4 年度大分市横尾土地区画整理清算事業特別会計予算

令和 4 年度大分市の横尾土地区画整理清算事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 112,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日 提出  
大分市長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 清算徴収金		68,998
	1 清算徴収金	68,998
2 繰入金		43,000
	1 他会計繰入金	43,000
3 諸収入		2
	1 雑入	2
歳入合計		112,000





## 令和 4 年度大分市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 4 年度大分市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯	227,800	世 帯
(2) 年 間 給 水 量	51,100,000	m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	140,000	m <sup>3</sup>
(4) 建 設 改 良 費 の 内 訳		
(イ) 浄 水 施 設 費	1,237,646	千 円
(ロ) 配 水 施 設 費	5,391,036	千 円
(ハ) 固 定 資 産 購 入 費	80,802	千 円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第 1 款	事 業 収 益	11,006,420	千 円	
第 1 項	営 業 収 益	10,121,129	千 円	
第 2 項	営 業 外 収 益	885,289	千 円	
第 3 項	特 別 利 益	2	千 円	
		支	出	
第 2 款	事 業 費	9,627,000	千 円	
第 1 項	営 業 費 用	8,966,393	千 円	
第 2 項	営 業 外 費 用	611,068	千 円	
第 3 項	特 別 損 失	19,539	千 円	
第 4 項	予 備 費	30,000	千 円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,126,420千円は、減債積立金1,654,103千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額578,816千円、過年度分損益勘定留保資金3,160,635千円、当年度分損益勘定留保資金732,866千円で補てんするものとする。）。

		収 入	
第3款	資 本 的 収 入		2,782,580 千 円
第1項	企 業 債		2,000,000 千 円
第2項	固 定 資 産 売 却 代 金		5,400 千 円
第3項	工 事 負 担 金		322,990 千 円
第4項	出 資 金		454,190 千 円
		支 出	
第4款	資 本 的 支 出		8,909,000 千 円
第1項	建 設 改 良 費		6,709,484 千 円
第2項	企 業 債 償 還 金		2,149,516 千 円
第3項	予 備 費		50,000 千 円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
全局ネットワークシステム用端末等のメンテナンスリース料(その2)	令和4年度から令和9年度まで	120,000 <sup>千円</sup>
本庁舎非常用発電機更新工事	令和4年度から令和5年度まで	111,000
水道料金等関連総合業務委託料	令和5年度から令和9年度まで	1,564,000
水道料金等関連総合業務システム管理業務委託料	令和5年度から令和9年度まで	200,000
漏水等緊急修繕工事委託料	令和4年度から令和5年度まで	400,000
漏水等緊急対応待機業務委託料	令和4年度から令和5年度まで	40,000
配水管図修正業務委託料	令和4年度から令和5年度まで	15,000
配水管等改修対策事業	令和4年度から令和5年度まで	30,000
水道原水等高感度カビ臭分析装置メンテナンスリース料	令和5年度から令和10年度まで	30,000
えのくま浄水場1,2号沈殿池傾斜板更新工事	令和5年度	333,300
えのくま浄水場脱水機更新工事	令和5年度	788,000
大分川水管橋塗装工事	令和5年度	106,700
丹川配水池緊急遮断弁設置事業	令和4年度から令和5年度まで	96,000
大分市上下水道施設台帳システム構築事業	令和5年度から令和10年度まで	180,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	千円 2,000,000	普通貸借又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,351,275千円
- (2) 交際費 128千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
機械及び装置	量水器(乾式直読式 口径20mm)	3,200個

令和4年3月7日提出  
大分市長 佐藤 樹一郎



## 令和 4 年度大分市公共下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 4 年度大分市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 当年度整備面積	66.23 ha
(2) 年度末整備済面積	5,937.33 ha
(3) 年間総処理水量	43,315 千 m <sup>3</sup>
(4) 建設改良費の内訳	
(イ) 公共管渠建設費	2,421,400 千円
(ロ) 単独管渠建設費	2,567,243 千円
(ハ) 公共処理場建設費	2,467,503 千円
(ニ) 単独処理場建設費	764,645 千円
(ホ) 固定資産購入費	7,799 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

				収	入
第 1 款	事	業	収	益	12,702,673 千円
第 1 項	営	業	収	益	8,367,419 千円
第 2 項	営	業	外	収	4,335,252 千円
第 3 項	特	別	利	益	2 千円
				支	出
第 2 款	事	業	費	費用	12,512,000 千円
第 1 項	営	業	費	費用	11,355,445 千円
第 2 項	営	業	外	費	1,121,554 千円
第 3 項	特	別	損	失	15,001 千円
第 4 項	予	備		費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,286,117 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 453,231 千円、過年度分損益勘定留保資金 509,251 千円及び当年度分損益勘定留保資金 3,323,635 千円で補てんするものとする。）。

				収	入
第 3 款	資	本	的	収	入
第 1 項	企	業	収	入	10,034,883 千円
第 2 項	他	会	計	借	入
第 3 項	固	定	資	産	売
第 4 項	工	事	負	担	金
第 5 項	補		助	金	108,415 千円
第 6 項	出		資	金	2,535,657 千円
					1,414,609 千円
				支	出
第 4 款	資	本	的	支	出
第 1 項	建	設	改	良	費
第 2 項	企	業	債	償	還
第 3 項	投			資	費
第 4 項	予	備		費	
					14,321,000 千円
					8,228,590 千円
					6,061,603 千円
					10,807 千円
					20,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
三 佐 地 区 ( 2 工 区 ) 公 共 下 水 道 整 備 事 業	令和5年度から令和8年度まで	千円 1,196,000
弁 天 水 資 源 再 生 セ ン タ ー 脱 臭 設 備 外 改 築 事 業	令和5年度	550,000
宮 崎 水 資 源 再 生 セ ン タ ー 主 ポ ン プ 設 備 外 改 築 事 業	令和5年度	870,000
宮 崎 水 資 源 再 生 セ ン タ ー 受 変 電 設 備 外 改 築 事 業	令和5年度	344,000
原 川 水 資 源 再 生 セ ン タ ー 沈 砂 池 外 改 築 事 業	令和5年度	250,000
大 在 水 資 源 再 生 セ ン タ ー 脱 水 機 外 改 築 事 業	令和5年度	860,000
脱 水 汚 泥 処 分 ・ 運 搬 業 務 委 託 料	令和4年度から令和5年度まで	570,000
災 害 対 策 ポ ン プ 場 維 持 管 理 業 務 委 託 料	令和4年度から令和5年度まで	40,000
引 取 団 地 汚 水 処 理 施 設 管 理 業 務 委 託 料	令和4年度から令和5年度まで	35,000
管 渠 閉 塞 等 緊 急 対 応 待 機 業 務 委 託 料	令和4年度から令和5年度まで	1,000
上 下 水 道 施 設 台 帳 シ ス テ ム 構 築 事 業	令和4年度から令和10年度まで	150,000
水 洗 便 所 改 造 資 金 融 資 利 子 補 給 金 (令和4年度融資に係る利子分)	令和4年度から令和7年度まで	水洗便所改造資金融資に係る利子補給額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 5,021,200	普通貸借又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資本費平準化債	955,000			
計	5,976,200			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 687,567千円

(2) 交際費 72千円

令和4年3月7日提出

大分市長 佐藤 樹一郎

